

令和5年1月

玖珠町農業委員会定例総会議事録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関すると思われる部分等については○で消しています。

玖珠町農業委員会

玖珠町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年1月10日（火曜日） 午後3時30分

2. 開催場所 玖珠町役場 3階 大会議室

3. 出席農業委員

1番 園田 恭子 2番 江藤 徳幸 3番 （欠席）
4番 藤本 太一 5番 小野 文隆
6番 武石 俊一（副会長） 7番 安藤 慎八（会長）

4. 出席農地利用最適化推進委員

1番 小雲 基廣 2番 長尾亀世美 3番 衛藤 榮一
4番 川邊 真八 5番 （欠席） 6番 渡邊 清文
7番 （欠席） 8番 （欠席） 9番 湯浅 定夫
10番 帆足 智己 11番 松方 洋一 12番 柳井田英徳

5. 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 非農地証明願いについて

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農用地利用配分計画の決定について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
(相続)

報告第2号 農地法第18条合意解約通知書について

報告第3号 農地所有適格法人要件確認書について

その他

6. 出席農業委員会事務局職員

主幹（統括） 梅木 嘉子
主査 渡邊 智美

<p>7. 会議の概要</p> <p>事務局</p>	<p>新年あけましておめでとうございます。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今より令和5年1月定例総会を開催します。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の予防のため、消毒・検温・マスクの着用に、引き続きご協力よろしくいたします。</p> <p>着席して進めさせていただきます。</p> <p>会長あいさつをお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>(あいさつ)</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会を進めさせていただきます。</p> <p>農業委員定数7名に対して、6名の出席です。玖珠町農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立していることを報告します。</p> <p>次に、議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、議長の承認のうえ発言をお願いします。</p> <p>また、総会の開催中は携帯電話をお切りください。</p> <p>それでは、議長の選出ですが、会議規則第4条の規定により会長が議長となります。</p> <p>以後の議事の進行につきましては、会長よろしくをお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>本日の議事録署名人を指名します。議事録署名人に、5番委員、6番副会長よろしくをお願いします。</p> <p>なお、農地利用最適化推進委員におかれましては、議決権はありませんが、質疑等ございましたら、各議事の中で、ご意見ををお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請です。</p> <p>番号1、大字山田字九文田〇〇〇番外1筆です。登記簿地目は田と畑が各1筆で、合計面積は2, 873㎡です。3条の有償移転で、譲渡人は、〇〇の〇〇〇〇さんで、譲受人は、〇〇の〇〇〇〇さんです。申請事由は、譲渡人の要望で売買です。担当委員は、1番委員です。</p>

<p>議長</p>	<p>番号2、大字四日市字苗代田〇〇〇〇番外2筆です。登記簿地目は田が2筆、畑が1筆で、合計面積は7,952㎡です。3条の有償移転で、譲渡人は、〇〇市の〇〇〇〇さんで、譲受人は、〇〇〇の〇〇〇〇さんです。申請事由は、譲渡人の要望で売買です。担当委員は、4番委員です。</p> <p>番号3、大字山田字今村〇〇〇番〇です。登記簿地目は畑で、面積は541㎡です。3条の無償移転で、譲渡人は、〇〇の〇〇〇〇さんで、譲受人は、〇〇の〇〇〇〇さんです。申請事由は、譲渡人の要望で生前贈与です。担当委員は、3番委員です。</p> <p>以上になります。</p> <p>それでは担当委員の説明ですが、 番号1を1番委員、 番号2を4番委員、 番号3は、2番委員が欠席のため、代理で推進委員、説明をお願いします。</p>
<p>農業委員</p>	<p>番号1の調査結果を報告します。12月26日、申請者の〇〇さん、〇〇さん、推進委員と現地立会いを行いました。土地の所在は、国道〇〇〇号線〇〇〇〇のある交差点から〇〇〇〇方面に1kmほど入った所に位置しております。水稻を中心とした兼業農家の譲受人が取得し耕作する計画です。現況は田と畑で、水稻を作付する計画です。権利の内容は所有権の移転で、譲渡人が高齢という理由による権利の移動です。譲受人の取得後の耕作面積は40a以上あり、耕作距離は実家が同集落内にあり、経営農地はすべて耕作されており、農機具はトラクターなどがあり、農業従事者は本人と父です。取得後の耕作に問題ありません。</p>
<p>推進委員</p>	<p>譲受人の〇〇さんは自宅が〇〇ですが、実家が田から150mくらいのところにあります。実家の農地の耕作も行っておりますので、問題はないと思います。</p>
<p>農業委員</p>	<p>番号2の調査結果を報告します。1月5日、申請者の〇〇さんと推進委員と現地立会いを行いました。土地の所在は、北山田の〇〇〇、県道から2kmほど入った所になります。現況は休耕田です。権利の内容は所有権の移転です。譲渡人の転居による事情です。譲受人の〇〇さんは〇〇〇〇です。〇〇からUターンし現在は〇〇〇〇在</p>

	<p>住ですが、今回、住居も〇〇〇に移すということです。譲渡人の〇〇さんが家周辺もきれいに整備しております。〇〇さんも子供のころは稲作をしていたそうですが、現在はしていないそうです。農機具などはリースなどで対応し、水稻作りにチャレンジしたいということでした。問題はないと思います。</p>
<p>推進委員</p>	<p>番号3の調査結果の報告を代読します。12月29日、申請者の〇〇さんと私と農業委員で現地立会いを行いました。土地の所在は、町営住宅の〇〇〇〇〇〇から50mほど〇〇〇方面に進んだ、〇〇〇〇〇〇の〇〇〇近くになります。申請者は兼業農家で、譲渡人の息子さんと、現在はサツマイモなどの野菜を作付していません。権利の内容は、無償の所有権の移転です。生前贈与による権利の移動です。譲受人の取得後の耕作面積は40a以上あり、通作距離は300mほどで耕作可能です。譲受人の経営農地はすべて耕作されており、問題はないと思います。</p> <p>補足説明ですが、父親が介護が必要で施設に入ることになり、早めに名義を変えたいということでした。畑だけでも息子さんに贈与するということが今回の申請になりました。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、質疑はありませんか。</p>
<p>農業委員</p>	<p>番号2ですが、面積がすごく大きいと思うのですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第2号の非農地証明願ひも同所の件になり、その、お手元の資料の、航空写真を見てください。家の周りの農地になります。補足ですが、〇〇さんは〇〇をしておりますので〇〇もやりたいということです。機械に関しても実家で持っているものも借りてくるような話でした。</p>
<p>議長</p>	<p>無いようでしたら採決します。</p> <p>議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、原案どおり賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p>
<p>農業委員</p>	<p>(全員挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>全員賛成です。議案第1号は原案のとおり決定いたします。</p> <p>それでは、議案第2号、非農地証明願ひについて事務局説明お願い</p>

事務局	<p>します。</p> <p>議案第2号 非農地証明願いについてご説明いたします。</p> <p>番号1、大字四日市字苗代田〇〇〇〇番〇です。登記簿地目は田、面積は、267㎡です。申請者は、〇〇市の〇〇〇〇さんです。非農地の理由ですが、平成9年頃（約25年前）から宅地進入路及び庭として利用していましたが、地目を変更していなかったためです。担当委員は、4番委員です。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>それでは、担当委員の説明ですが、番号1を4番委員、お願いします。</p>
農業委員	<p>それでは、番号1の調査結果を報告します。1月5日、申請者が遠方のため、代理で〇〇さん、推進委員と事務局で現地立会いを行いました。土地の所在は、議案第1号の番号2と同じところになります。現況は、庭と宅地進入路です。おそらく畑であったであろう所に庭と進入路を作ったようです。今後は現状のまま管理するということです。</p>
議長	<p>それでは、質疑はありませんか。</p>
議長	<p>質疑がなければ採決をとります。</p> <p>議案第2号、非農地証明願いについて、原案どおり賛成の方の挙手をお願いします。</p>
農業委員	<p>(挙手)</p>
議長	<p>全員賛成です。議案第2号、非農地証明願いについて、原案どおり決定し、証明書を交付します。</p> <p>次に、議案第3号、農用地利用集積計画の決定について、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>別冊の議案第3号の最後のページをご覧ください。利用権の設定です。</p> <p>3年未満の合計件数が5件で、合計面積17,264㎡です。</p> <p>3年から5年の合計件数が15件で、合計面積52,941.4</p>

	<p>3 m²です。</p> <p>6年から9年の該当はありません。</p> <p>10年以上の合計件数は3件で、合計面積は12,638 m²です。</p> <p>以上、合計23件、面積は82,843.43 m²です。</p> <p>続きまして、所有権の移転が1件あります。</p> <p>地目は田で、面積は、2,125 m²です。</p> <p>以上、合計、24件、面積は84,968.43 m²です。</p>
議長	<p>質疑はありますか。</p>
議長	<p>無いようでしたら、ご承認をお願いします。承認される方は挙手をお願いします。</p>
農業委員	<p>(挙手)</p>
議長	<p>全員賛成です。議案第3号については、原案どおり承認します。</p> <p>次に、議案第4号、農用地利用配分計画の決定について、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>別冊の議案第4号をご覧ください。</p> <p>番号1、土地の所在は大字四日市字下ノ市〇〇〇番〇です。登記簿地目は、田で、面積は、1,107 m²です。所有者は、〇〇〇〇さんです。</p> <p>今回の配分計画書は、既に農地中間管理機構を介した賃貸借契約の中で、賃料の変更によるものです。1件で、地目は田で、面積が1,107 m²です。賃料の変更内容を備考欄に記載しております。詳細は、議案をご一読ください。</p>
議長	<p>質疑はありますか。</p>
議長	<p>無いようでしたら、ご承認をお願いします。承認される方は挙手をお願いします。</p>
農業委員	<p>(挙手)</p>
議長	<p>全員賛成です。議案第4号については、原案どおり承認します。</p> <p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。</p>

<p>事務局</p>	<p>引き続き、報告事項等について事務局説明をお願いします。</p> <p>報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書が4件出されております。内容は相続による所有権の移転です。詳細は、ご一読ください。</p> <p>報告第2号、農地法第18条合意解約通知書が2件出されております。詳細は、ご一読ください。</p> <p>報告第3号、農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人の要件確認書が2件報告されています。</p> <p>法人は、〇〇の株式会社〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇さん、株式会社〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇さんです。当該2法人につきましては、農地所有適格法人としての要件を満たしていることを報告いたします。内容についてはご一読ください。</p> <p>以上で事務局からの提案を終わらせていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>何か質疑はありませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>無ければ、協議・連絡事項について事務局説明をお願いします。</p>
<p></p>	<p>(省略)</p>
<p>議長</p>	<p>その他、委員から何かありましたらお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは以上をもちまして玖珠町農業委員会1月定例総会を閉会します。</p>